



不動産会社から始まる

# 子ども虐待防止 HANDBOOK



## 子ども虐待のない 社会を目指して

**52人。** これは、平成27年4月から平成28年3月までの1年間に厚生労働省が把握した子ども虐待により亡くなった幼い命の数。そして、この悲しい事件のほとんどは「自宅」で起きているのです。

「家族団らん、楽しい我が家」であるべき自宅で、本来、守るべき立場の親から攻撃され、だれにも助けてもらえず、消えていく命。

このような悲しい出来事を、この世界から無くしたい。

私たちは、オレンジリボン運動を通して子ども虐待の現状を伝え、多くの方に子ども虐待の問題に関心を持っていただき、市民のネットワークにより、虐待のない社会を築くことを目指す団体です。

不動産会社の日々の業務のなかで、いち早く子ども虐待の可能性を発見し、しかるべき対応を取ることで救える命はたくさんあります。皆様のご協力を賜りたく、本冊子を発行させていただきました。

今回、LIFULL様のご支援を賜り、「子ども虐待防止 HANDBOOK」を配布させていただく事により、いち早く虐待の可能性を発見し、子どもを救い出し、子どもたちの笑顔あふれる世界の実現にご協力いただけます事を切に願います。是非、ご一読いただけますと幸いです。

特定非営利活動法人 児童虐待防止全国ネットワーク  
理事長 吉田恒雄

2017年12月

# 子ども虐待とは

子ども虐待は、以下の4種類に分類されます。

虐待は、それぞれ単独で発生することもあります。暴力と暴言や脅し、性的暴行と暴力や脅し、などが、複雑に絡まりあって起こる場合もあります。

**身体的虐待** 子どもを叩く殴る蹴るなど身体的な暴行をすること

**ネグレクト** 食事を与えない、世話をしないなど育児を放棄すること

**心理的虐待** 子どもを怒鳴りつけたり無視する、DVを目撃するなど

**性的虐待** 性的な行為を強要したり性行為を見せるなどの虐待をすること

## 虐待のきっかけ

虐待したくてしている親はいません。何故虐待は起こるのでしょうか？

きっかけは些細なことでも、一度エスカレートしてしまうと躰が虐待に変わってしまう事もあります。

- 仕事や生活上の強いストレス
- 手間のかかるタイプの子ども
- 地域や親族からの孤立
- パートナーとの不仲
- 失業などの経済的問題
- 子どもの時に虐待を受けた
- 親のメンタル上の問題

# 「189」とは

「虐待かも」と思った時や子育てに悩んだ時に、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。厚生労働省が運用している子ども虐待防止のための仕組みで、お近くの児童相談所に24時間つながります。

不動産会社さまからの189で、救える命があるかもしれません。次ページからの様子に気が付いたら、ためらわずに電話してください。

児童相談所全国共通ダイヤル

虐待かな？と思ったら  
イチハヤク  
「189」へ電話。

※一部のIP電話からはつながりません。  
※通話料がかかります。



通告・相談は匿名で行うことができます

通告・相談した内容に関する秘密は守られます

## 気づいて! SOS

189への電話は「密告」ではありません。

虐待を受けている子どもや、その親自身は、自分から「助けて」の通告がしにくくなります。

虐待を受けている子ども自身は、「自分が悪いからだ」と自分を責めていることがあります。

虐待している親自身は、虐待してはいけないと思っていても、その行為を止められなくなってしまうことがあります。親自身、「助けて欲しい」「誰か止めて欲しい」と思っていることも少なくありません。

通告から適切なサポートが始まる事で、救われる命はきっとあるはずで。



# 不動産会社だから 気づけるかもしれない、子ども虐待

以下の様子に気が付いたときや、近隣住民からの連絡を受けた際は、虐待が疑われます。

## 傷やあざが絶えない子どもがいる

- こめかみ、眼のまわり、首筋、腕、腹部、背中、もも、うち股に傷やあざが絶えない
- 棒状のもので叩いたと思われる線状のあざがある
- 大人によると思われるかみ傷、たばこやアイロンを押し付けた跡など、不自然なケガ
- 不自然なケガが繰り返し起こる

## いつも泣き声が聞こえる

- 夜中に玄関先やベランダなどの戸外に長時間締め出されている
- 冬なのに薄着で外に放置されている
- 深夜に子どもの泣き叫ぶ声が長時間止まない
- 大人の怒鳴り声や子どもの不自然な泣き声が頻繁に聞こえる

### ポイント

けがの説明では、子どもが家族や親を守るために「自分で傷つけた」と主張したり、親が「子どもが一人で転んだ」などと説明することが多くあります。また、親の様子から、「大したケガではない」といった、心配する様子がなかったり、病院へ連れていく様子がない場合にも注意が必要です。



## 管理業務で 気づけるかもしれない、子ども虐待

子どもに危害を加えるだけではなく、何もしない、というネグレクト（長時間の放置・育児放棄）は虐待に該当します。

### 常に子どもの姿しか見えない

- 病気などの事情がないのに親が世話をしている気配がない
- 子どもと一緒に外出する様子がない
- いつも子どもだけで遊んでいる姿しか見えない
- 常に大人が不在で、長時間小さな子どものみで留守番をしている

### 季節感のない服、いつも同じ服

- 年中同じ服装をしている
- お風呂に入った様子がない
- いつも汚れた服を着ている
- きょうだいで身なりが明らかに異なる

### 夏休みに激ヤセ

- 夏休みなどの長期休暇中に、明らかにやせている様子がある

### 家賃滞納

- 家賃の滞納が頻繁に起こる
- 常に月後れで納入される

#### ポイント

経済状態が厳しいなどの状況で子どもに食事が満足に与えられていない可能性があります。



## 窓口業務で

# 気づけるかもしれない、子ども虐待

お部屋探しに来たお客様の様子から、手を差し伸べられることもあります。

### 申込み内容や希望条件が偏っている

- 母子で申込み・保証人なし
- 住民票の提示を拒否
- 居住人数に対して希望の間取りが極端にかけ離れている
- どこでも良いので早く入居できる場所、とにかく安いところを希望する

#### ポイント

どこでも良いといった逼迫した様子が見られる場合や住民票の提示を拒否する場合、配偶者の暴力から逃げるための行動であり背後に虐待がある可能性が考えられます。また、保証人がいない場合、周りに相談できず助けを求めていることも想定されます。

## 終わりに

この度は、LIFULL HOME'S×オレンジリボンの取り組みにご協力賜り、誠にありがとうございます。この取り組みは、児童虐待防止活動を支援することで、子ども達の笑顔を通じてより多くの人々からの「安心」と「喜び」を得られる社会になることを願って株式会社LIFULL有志で企画させていただきました。

本誌記載の通り、不動産会社さまだからこそできるご支援は多々ございます。より多くの社会の目で、子どもたちを見守り、多くの家庭が救われることにご協力をいただけますと幸いです。

株式会社LIFULL ビジョンプロジェクトチーム一同

 子ども虐待防止  
オレンジリボン運動



 LIFULL  
HOME'S